

のせがわ

広報

広報のせがわ

8

2026
Vol.580



吉井村長 2期目初登庁



議会の動き

令和 8 年 6 月

第 2 回定例議会



令和 8 年 6 月第 2 回定例議会が 6 月 11 日に召集され、18 日に報告 5 件、議案 5 件が議決されました。

- 報告 第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（野迫川村税条例の一部を改正する条例）
報告 第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（野迫川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
報告 第 6 号 野迫川村簡易水道事業会計 繰越明許費繰越計算書について
報告 第 7 号 野迫川村分収造林事業特別会計 繰越明許費繰越計算書について
報告 第 8 号 野迫川村一般会計 繰越明許費繰越計算書について
議案 第 30 号 野迫川村社会教育・福祉関係・危機管理等施設設置条例の一部を改正する条例について
議案 第 31 号 令和 8 年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案 第 32 号 令和 8 年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案 第 33 号 令和 8 年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第 1 号）
議案 第 34 号 令和 8 年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）

一般質問



鈴木議員

施政方針の第二の基本目標中の『職員一人ひとりが自ら考え、行動する組織』という目標について

【鈴木議員】

村長は、令和 8 年度の施政方針の第二の基本目標「持続可能な行政運営の実現」の中で、『職員一人ひとりが自ら考え、行動する組織』という目標を示された。この目標は、とても重要なことであり、且つ難しいことでもあると私は認識している。この目標を実現するためには、基礎を築く新人や若手職員の育成が不可欠である。

しかし、現状の現場では、新人や若手職員に対する指導や教育が十分になされていないのではないかと少し懸念している。村長は、現在の新人や若手職員に対する指導や研修の体制について、どのような課題があると認識しているのか。

また、『自ら考え、行動する』という姿勢は、結果だけではなく、プロセスも重要であると考ええる。失敗を恐れずに挑戦する職員を正當に評価し、意欲を高めるような人事評価制度への見直し、あるいは働きかけについてどのようにお考えか。

「持続可能な行政運営」を目指すのであれば、持続可能な人材育成がその土台となるはずである。今回の方針をどのように具体化していくのか。

【吉井村長】

私は、令和 8 年度施政方針において、『職員一人ひとりが自ら考え、行動する組織づくり』を掲げているが、その実現には、人材育成が最も重要な土台であると認識している。

まず、新人職員及び若手職員の育成については、本村では、日常業務を通じ、職場内研修、いわゆる OJT を人材育成の基本としている。上司や先輩職員が業務の中で知識や経験を伝え、実践を通じて成

長を促す。これが小規模自治体における極めて重要な人材育成手法であると考えている。

一方で、職員数が限られた中、指導する側も通常業務を抱えているため、十分な指導時間の確保が難しい場面もあり、人材育成の充実は今後も継続して取り組むべき課題と認識している。また、職場外研修として、奈良県市町村職員研修センターが実施している新規採用職員研修や若手職員研修へ積極的に参加し、公務員としての基礎知識や実務能力の習得に努めている。加えて、県内市町村職員との交流を通じ、幅広い視野や新たな気づきを得るいい機会にもなっている。

さらに、行政課題が複雑化・多様化する中、若手職員に求められる知識や能力も年々高度化しており、そのため、今後は、これまでのOJTや外部研修に加え、人事評価制度も人材育成の仕組みとして活用し、職員との対話や面談を充実させながら、一人ひとりの成長を支援している。

次に、人事評価制度については、『自ら考え行動する職員』を育てるためには、結果だけではなく、その経過と挑戦する姿勢を適切に評価することが重要であると考えている。

本村では、「業績評価」と「能力評価」の二つの評価を実施しており、業績評価では、「何を達成したか」という成果を評価し、能力評価では、「どのような姿勢で仕事に取り組んだか」「課題解決に向けて主体的に行動したか」など、職務遂行の過程を評価する仕組みとしている。

特に、評価については、翌年度の勤勉手当に反映しており、結果のみならず、責任感や協調性、主体性、チャレンジ精神なども含めて総合的に評価する考え方を採用している。

私は、「失敗しない職員」よりも、「住民サービスの向上や地域課題の解決に向け、自ら考え挑戦する職員」を育てることが重要であると考えている。そのためには、失敗のみを捉えるのではなく、その過程や努力、改善につながる取り組みについても適切に評価できる組織風土づ

くりを努めていく。

なお、現時点で人事評価制度そのものを大きく変更する考えはないが、評価者研修や面談の充実を図り、挑戦や成長の過程をより適切に評価できるよう、運用面の改善に努めていく。

今後も、野迫川村人材育成基本方針に基づき、奈良県町村会等が実施する各種研修への積極的な参加、各課におけるOJTの充実、定期的な面談の実施、人事評価制度の活用を一体的に進めることで、『自ら考え、行動する職員』の育成と組織力の向上を図り、持続可能な行政運営の実現につなげていく。

【鈴木議員】

今までの施政方針には人材育成のことは入っていないかったが、今回入れた意図はどのようなところにあるのか。

【吉井村長】

失敗を怖がらずにチャレンジできるような職員が育つことによって村の展望が明るくなると考えるため、人材育成という部分を強調させた。

【鈴木議員】

毎年、9月か10月くらいの広報に、人事行政の運用について公表されており、その中で、採用数と退職者数が出ているが、直近の5年間で、野迫川村は、定年退職以外で退職された者が21名と出ている。この人数について、村長はどのように考えているか。

【吉井村長】

退職者についてはその人数を多いととらえるか、普通ととらえるかというのは個々の考え方だと思うが、職員については、村外から野迫川村に就職している者、また体調の問題、生活が変わったなどいろいろな条件がある。野迫川村役場自体が厳しすぎて、職務上働くことができないということとは少ないと考えている。若手職員や中堅職員などいろいろなところで会話をす

る中でも、アットホームな職場で楽しいということを感じており、その職員の声を信じたい。

【鈴木議員】

この退職の人数は私の個人的な感想としては、少し多いと思う。周辺の村の事情を調べてみたところ、一番人数的に似ているのが、上北山村と思うので、上北山村と黒滝村と天川村を調べたところ、どこも5年間で7、8名、十津川村は22名の退職者数だった。十津川村は22名であるが、職員数が野迫川村の3倍くらいなので、平均すると上北山村、黒滝村、天川村、十津川村は、だいたい率的には同じくらいと考える。どこも1年に、1名から2名ずつくらい退職者数になるが、野迫川村の場合は、4名以上となるので、少し多いと思うが、村長はどう考えているのか。

【吉井村長】

退職者の人数に関しては、過去を振り返ることはあまりしなかったが、近年の物価高騰等々いろいろな事情が変わった中で、民間の給料と公務員の給料の格差が非常に高いということが目立ってきていると考える。民間の方に就職する者もいるし、そういう給料面等の時代の変化という部分に関しても、敏感にこれが数字となつてあらわれているのかと考えている。

【鈴木議員】

村長の答弁の中で、村長が対話と面談を強調していたので、それはすごく必要だと考える。退職者を減らすためにも普段からの対話や面談はすごく重要なポイントになると思うので、そのあたりを今後一番メインに考えていただきたい。また、役場の人材を育成していくことが、村の人口を増やしていくことにも直結していくと考える。今日、このような質問をしたのは、そういった意味も含めてなので、できるだけ積極的に面談や対話に力を入れていただきたい。



6/13

野迫川分署及び消防団第3分団合同訓練

6月13日（土）、北股地区において消防団第3分団と連携強化のための合同訓練が行われました。

訓練では、消防ポンプの基本的な取り扱いを確認するとともに、火災発生時の迅速かつ的確な消火活動を目的とした放水訓練を行いました。

また、地区の住民にも消火栓の取り扱いの説明を行いました。

今回の合同訓練を通じて野迫川分署と消防団が相互に連携を深めました。



6/21

野迫川村老人クラブ県外研修

6月21日（日）、22日（月）の2日間、老人クラブで京都・大阪方面へ研修に行きました。今回は23名の参加があり、バスの中ではくじ引き等の楽しめる内容もあり賑やかな道中となりました。

1日目は、嵯峨野トロッコ列車で亀岡へ向かい、穴太寺を参拝しました。湯ノ花温泉で宿泊後、2日目は大阪市へ向かい、水上バスで天満橋から大阪城周辺を観光、月化粧ファクトリーで工場見学をしました。梅雨の雨も心配でしたが、観光中は雨が降ることなく研修を終える事ができました。



6/22 吉井善嗣村長 2 期目初登庁

6月22日（月）、2期目の就任となった吉井善嗣村長が初登庁し、村職員や野迫川村マスコットキャラクターであるこれもりくんをつる姫ちゃんから、盛大な拍手で迎えられました。

その後、職員に対して今後の村政についての訓示がありました。



7/1 第31回奈良県消防操法大会出場 南吉野支部結団式

9月5日に行われる第31回奈良県消防操法大会に、南吉野支部を代表し、野迫川村消防団から5名の選手が出場することとなりました。

7月1日に結団式が執り行われ、野迫川村議会議長をはじめとする来賓の方々や奈良県広域消防組合野迫川分署長・十津川村・野迫川村の両消防団の団長等が選手たちを激励しました。

選手を代表し、第4分団の久木田団員が選手宣誓を行い、選手・教官が一丸となって大会に臨む決意を新たにしました。

なお、出場する選手及び教官は以下のとおりです。

選手 指揮者 久木田 竜大
1 番員 南 圭太
2 番員 小西 達也
3 番員 宮村 淳平
補充員 深澤 潤一

教官 奈良県広域消防組合野迫川分署の皆さま



7/9

県道の工事状況視察

7月9日（木）に吉井村長、西田議長、小倉副議長、津田経済建設委員長と五條土木事務所の皆さんで、現在施工中の県道工事現場を視察するとともに、今後予定している工事内容について、五條土木事務所から工法や施工内容などの丁寧な説明を受けました。

また、村長や議会議員からは、本村には国道がなく、県道が住民生活や地域を支える重要な道路であることをお伝えするとともに、舗装の補修や危険箇所の改善について要望を行いました。

今後も、このような要望活動や県道の状況把握を継続し、関係機関と連携しながら、安全で安心して利用できる道路づくりに努めてまいります。



7/10

差別をなくす村民集会

人権問題に対する正しい理解と認識を深めていただくため、7月10日（金）に野迫川村山村振興センターにおいて、「令和8年度 差別をなくす村民集会」を開催しました。

当日は、43名の参加があり、村長からは「法改正の論争や戦争の不安を煽るような世相で心の余裕を失くしては人権の尊重は難しい。人権を大切にしたい人づくりが重要である。」と挨拶があり、西田議長の祝辞では「生成AIなどを悪用し、差別を助長する事例もある。今こそひとりひとりの人権尊重意識が必要になっている。」と述べられました。その後、知事メッセージを本村の人権教育推進協議会 鈴木会長が代読されました。

開会行事終了後、いのちの講演家として活躍されている、岩崎順子氏による講演を行いました。「受け継がれるいのち～生かされていると気付いた日々～」と題して、夫がガンで他界するまでの間、家族で過ごした生活を振り返りつつ、その中で気付かされた日々の尊さといった日常生活に即して寄り添った内容で、『人権はひとりひとりが幸せになるためにある。』とお話いただきました。



野迫川村からのお知らせ

令和8年9月 診察予定表

○内科・外科診療（大西真衣医師）

		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
			1日	2日	3日	4日
受付 時間	午前		9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後		13:00～16:00	休 診	休 診	13:00～16:00
送迎 地区	午前		今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		7日	8日	9日	10日	11日
受付 時間	午前	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	休 診
	午後	13:00～16:00	13:00～16:00	休 診	休 診	
送迎 地区	午前	上垣内・北股	今井～上			
	午後		池津川			
		14日	15日	16日	17日	18日
受付 時間	午前	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後	休診（出張診療）	13:00～16:00	休 診	休 診	13:00～16:00
送迎 地区	午前	上垣内・北股	今井～上			平～弓手原
	午後		池津川			
		21日	22日	23日	24日	25日
受付 時間	午前	休 診 （敬老の日）	休 診 （国民の休日）	休 診 （秋分の日）	9:00～11:30	9:00～11:30
	午後				休 診	13:00～16:00
送迎 地区	午前					平～弓手原
	午後					
		28日	29日	30日		
受付 時間	午前	9:00～11:30	休 診 （総合健診）	休 診 （総合健診）		
	午後	13:00～16:00				
送迎 地区	午前	上垣内・北股				
	午後					

○歯科診療（竇達照樹医師）

	10日（木）	17日（木）
受付時間	9:30 ~ 11:30	9:30 ~ 11:30

※今月は、歯科医師の都合により、
10日（木）・17日（木）の午前中
の診察となります。



ご不明な点がございましたら診療所までお問い合わせ下さい。

※受付時間厳守でお願い致します。

●お問い合わせ先●

国民健康保険診療所

TEL：0747-37-2202

令和8年度 すこやか教室のお知らせ

～噛める喜び、食べる楽しみ、元気な毎日！～

9月7日(月)



会場 柞原生活改善センター

時間 9:30～11:30



会場 北股地域交流施設
(旧北股小学校)

時間 13:30～15:30

試食も
あるよ♪

送迎希望の方は役場住民課へご連絡ください。

栄養と歯のお話

☆参加ご希望の方はお気軽に役場まで
お電話ください。送迎も実施しています。

講師

歯科医師	正田 晨夫先生
管理栄養士	辻本 昌代先生
歯科衛生士	角田 直美先生
保健師	長谷川 員代先生

●お問い合わせ先●

住民課 TEL: 0747-37-2101

奈良県・市町村土木職員採用共同試験

奈良県・市町村土木職員採用共同試験を実施します。

野迫川村と奈良県の土木技術職員の採用共同試験です。

【第1次筆記試験日】 9月27日(日曜日) 【第1次筆記試験会場】 奈良県内

【試験科目】 教養・土木専門試験

【対象】 I種:平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
試験案内は、下記HPからダウンロードまたは野迫川村役場で配布。

申込み インターネットで、7月6日午前9時～8月30日午後5時まで

●お問い合わせ先●

県人事委員会事務局 TEL 0742-81-8033

(<https://www.pref.nara.lg.jp/site/narakensaiyou/shiken/r8/dobokukyoudou.html>)

野迫川村総務課 TEL: 0747-37-2101 (<https://www.vill.nosegawa.nara.jp>)



【ご協力のお願い】令和8年熊本地震災害支援募金を実施いたします。

この度の「令和8年熊本地震」により被災された皆様、ならびにご家族・関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

野迫川村では、被災地の一刻も早い復旧・復興と、被災された方々を支援するため、下記のとおり災害支援募金の受付を始めました。

皆様の温かいご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

【募金箱の設置場所】 野迫川村役場、野迫川村国民健康保険診療所、ホテルのせ川

●お問い合わせ先●

野迫川村社会福祉協議会 TEL: 0747-37-2941

令和9（2027）年度 学生募集

南奈良看護専門学校では、令和9年度の学生を募集します。

【入試日程】

入学試験の種類	出 願 期 間	入 学 試 験 日
指定校推薦	令和8年 9月28日(月) ～同年10月8日(木)	令和8年10月17日(土)
公募推薦A 社会人A	令和8年10月13日(火) ～同年10月23日(金)	令和8年11月 1日(日)
公募推薦B 社会人B	令和8年11月17日(火) ～同年11月26日(木)	令和8年12月 6日(日)
一 般	令和8年12月21日(月) 令和9年 1月 7日(木)	令和9年 1月20日(水)
公募推薦C	令和9年2月1日(月) ～同年 2月22日(月)	令和9年 2月27日(土)

※学校、入試制度等詳細につきましては、南和広域医療企業団南奈良看護専門学校ホームページをご覧ください。(入学見込者の状況により、公募推薦Cは実施しない場合もあります)

●お問い合わせ先● 南和広域医療企業団南奈良看護専門学校 入試担当

TEL：0747-54-5061

Mail mns@nanwairyou.jp

自衛官募集

■2等陸・海・空士(任期制隊員)

(中途採用も含む)

- 1 応募資格 18歳以上33歳未満
※採用予定月の1日現在
- 2 受付締切 令和8年8月18日まで
- 3 試 験
 - ・筆記試験、適性検査
令和8年8月24日～28日のいずれか1日
(WEB試験)
 - ・口述試験、身体検査 令和8年8月29日

■自衛隊一般曹候補生

- 1 応募資格 18歳以上33歳未満
※採用予定月の1日現在
- 2 受付期間 令和8年7月1日～9月1日
- 3 試 験
 - ・1次試験：筆記試験、適性検査
令和8年9月16日～18日及び23、24日のうち1日(WEB試験)
 - ・合格発表：令和8年10月7日
 - ・2次試験：口述試験、身体検査
令和8年10月27～29日のいずれか1日
 - ・合格発表：令和8年12月4日

■航空学生

- 1 応募資格 18歳以上24歳満(高卒者・見込含)
又は高専3年次修了者(見込含)
- 2 受付期間 令和8年7月1日～8月28日
- 3 試 験
 - ・1次試験：①9月19日 ②9月26日
 - ・2次試験：10月15日～22日
 - ・3次試験：(海)11月20日～12月16日
(空)11月14日～12月17日

■予備自衛官補

- 1 応募資格 18歳以上52歳未満
- 2 受付期間 令和8年5月23日～9月10日まで
- 3 試 験
 - ・筆記試験
令和8年9月16日～18日及び23、24日のうち1日(WEB試験)
 - ・口述試験、身体検査 令和8年10月3日
- 4 合格発表 令和8年11月11日

●お問い合わせ先●

自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

TEL：0747-22-3789

税務署にお越しの方へ 総合窓口の受付時間のお知らせ



令和8年**10月1日**から

月曜日から金曜日（開庁日）【原則】9：00～15：00

（上記時間内の来署に御協力をお願いします）

国税庁では、納税者利便の向上等の観点から e-Tax やキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、令和8年10月1日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則として午前9時から午後3時とすることとしましたので、御理解・御協力をお願いいたします。

※総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前8時30分から午後5時）に来署された場合には、対応しておりますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。

※税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いいたします。

※総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っております。



国税庁 法人番号7000012050002 令和8年6月

【野迫川分署消防隊からお伝えしたいこと】

古い消火器は使わないでください！

！ いざという時に使えない・危険な可能性があります

！ 圧力ゲージのない古い加圧式消火器

古い加圧式消火器は、使用すると
破裂する！
危険性があります！

！ 底がさびている消火器

底がさびている消火器は、使用すると
破裂する！
危険性があります！

➡ 安全のために、新しい消火器に交換しましょう！

古い消火器の処分について

新しい消火器を購入する際、引き取ってもらえることが多いです。
➡ お店に問い合わせみてください。

使用期限の確認

住宅用消火器の使用期限は**5年**です。
➡ いざという時のためにご確認ください。

！ 日頃の備えが、あなたや大切な人の命を守ります。定期的に確認し、安心・安全な毎日を！ 野迫川分署 消防隊



村の最新情報はここから



X (旧 twitter)



facebook



instagram

村税・保険料納期限

税目・保険料	納期限日
介護保険料（普通徴収）（第3期）	8月25日（火）
村県民税（第2期）	8月31日（月）
後期高齢者医療保険料（普通徴収）（第2期）	

上記、納期限までに役場窓口や、郵便局・銀行等で納付をお願いします。また、口座振替の引落しもこの日に行いますので、口座預金の準備をお願いします。

●お問い合わせ先● 住民課 TEL：0747-37-2101

村内サービスのお知らせ

▼お買い物バス運行中

コース	運行日	行き先
野川コース	第1、第3火曜日	スーパーセンターオークワ 橋本店
弓手原コース	第2、第4火曜日	

※前日までに要予約（先着8名）／料金：無料

●お問い合わせ先●
産業課 TEL：0747-37-2101



▼配食サービス実施中

65歳以上の希望者へ毎月第2・4木曜日に手作りお弁当を配達しています／料金：1食300円

●お問い合わせ先●
社会福祉協議会 TEL：0747-37-2941

▼福祉有償運送サービス運行中

病院・施設への送迎の他、買い物や散髪等の日常生活に関する目的のために利用できます／要支援・要介護認定者など、利用対象者に制限があります（詳しくは村社協まで）／料金：初乗2kmまで300円、その後1kmごとに20円ずつ加算

●お問い合わせ先●
社会福祉協議会 TEL：0747-37-2941



小中学校ゲートボール交流



6月19日（金）、ふれあい広場においてゲートボール教室を開催しました。児童5名と先生方も参加し、講師指導のもと試合を行いました。今年2回目となる試合では、ゲートから離れた位置まで自分のボールが弾き飛ばされたり、相手ボールを弾き飛ばすのに成功したりの駆け引きに一喜一憂し、活気溢れる試合となりました。



郷土料理研究会調理実習



7月15日（水）、野迫川小中学校において、5年生から9年生までの児童生徒6名と郷土料理研究会とで、交流実習を行いました。

子ども達は一緒に調理をする郷土料理研究会の会員に、切り方や調理工程などを教わったり、食材のカットに苦戦にしている子を見れば手伝ったりと互いに協力しながら積極的に実習に取り組みました。また会員への質問の時間では、郷土料理や野迫川村産の食材について話をし、野迫川村の食文化について知見を深めることができた実習となりました。



献立

- ①竹の子ご飯
- ②じゃがいもとちしゃ菜の煮物
- ③玉ねぎとベーコンのソテー
- ④そうめんの味噌汁

